

交野市不法投棄物回収実態報告書
(平成30年度)

平 成 3 1 年 4 月
不 法 投 棄 班

1、不法投棄物回収実態

(1) 報告書概要

本報告は、平成30年度の不法投棄物回収実績の数量を報告するものです。また、平成29年10月から開始した「ごみの排出区分の変更」と「粗大ごみの一部有料化」によって交野市内の不法投棄がどのように推移しているのか、不法投棄物の回収実績を元にその実態を報告するものです。

(2) 報告対象

交野市内の一般廃棄物及び産業廃棄物の不法投棄物(※一部不適正排出物を含む)を、市職員が回収したもの。また、市民が回収・集積した不法投棄物を市職員が回収したものを対象とします。

(3) 報告対象期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで。

(4) 回収方法及び回収内容

- ①不法投棄物を発見し回収したもの。
- ②電話で不法投棄の通報を受け回収(警察からの通報含む)したもの。
- ③市民(団体等含む)からの依頼文書により回収したもの。
- ④ごみに警告シールを貼り、期間を置いて不法投棄物と判断し回収したもの。
- ⑤道路河川課などによって環境事業所へ持ち込まれた不法投棄物など。

(5) 特記事項

- ①点数の数え方
 - (Ⅰ)『燃やすごみ』は5～8kgをおよそポリ袋1点とします。
 - (Ⅱ)『缶・ビン』は5～8kgをおよそポリ袋1点とします。
 - (Ⅲ)『粗ごみ』は5～8kgを『粗大ごみ』1点とします。
 - (Ⅳ)『粗大ごみ』の数え方は水曜日粗大ごみの点数計算と同じです。
 - (Ⅴ)『処理困難物』は土嚢袋に入っている場合等は袋につき1点とします。
- ②不法投棄物を混載で処分した場合は、ごみの目安重量を設定し総重量をもとに按分してそれぞれの重量を出しました。
- ③「有料指定品目」「大きさ・長さ制限」「特別有料品目」は手数料を金額としています。
- ④「家電リサイクル品(家電4品目)」は『家電リサイクル法』に基づいた費用を処分料として計上しています。
- ⑤品目の中で「その他」となっているのは廃プラ・古紙・畳・自転車・蛍光管を合わせたものです。

2、回収結果

(1) 品目別数量と割合

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの不法投棄総数は1,188点、不法投棄総重量は7,400kgです。不法投棄物のうち「有料粗大ごみ」及び「特別有料品目」にかかる手数料の総額は32,100円となりました。不法投棄物回収作業及びパトロールにかかった総時間は53時間9分、不法投棄回収作業に従事した延べ人員は253人です。

不法投棄物を品目別に見ると「無料粗大」の不法投棄重量が2,226kgで全体の30.1%となり、割合的には一番多くを占めています。「燃やすごみ」は、コンビニ袋で投棄されているポイ捨てごみなども含み不法投棄重量が1,802kgで全体の24.3%となっています。適正に処理をすれば処分料のかからないもので全体の54.4%となっています。一方で、処分をするのに料金(手数料・処分料)のかかる「有料指定品目」は271kgで全体の3.7%、「大きさ・長さ制限」は388kgで5.2%、「特別有料品目」は124kgで1.7%、「家電リサイクル品」は846kgで11.4%となり、併せて全体の22%となっています。これらは主に家庭系一般廃棄物と思われませんが、中には事業所で使用されていたと思われるパソコンディスプレイなども不法投棄されていました。

また、「処理困難物(交野市において処理が困難とされている物)」である、がれき類やタイヤなどは1,142kgで全体の15.4%となっています。

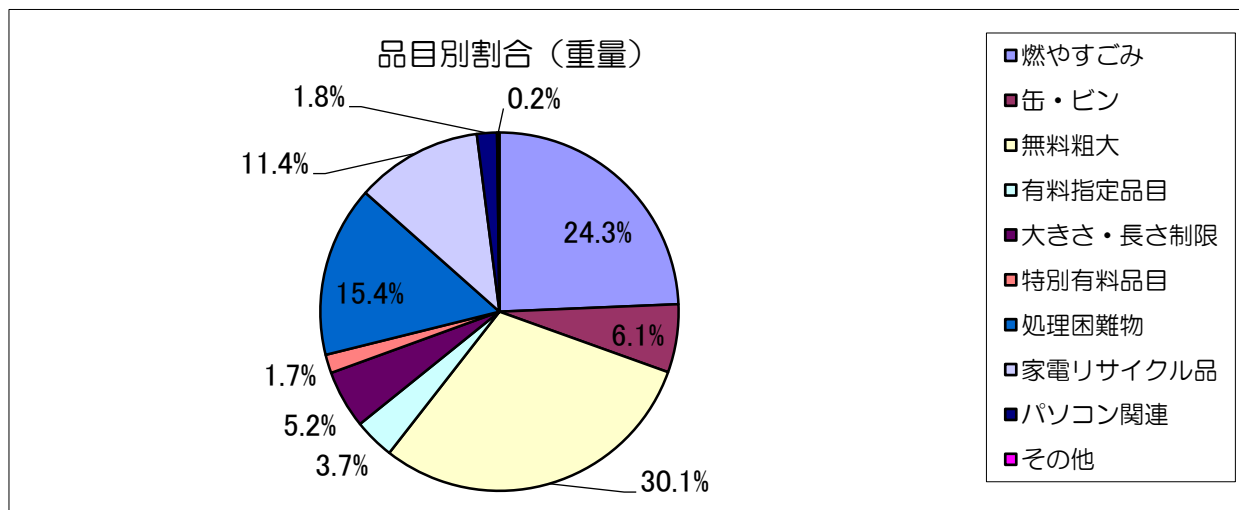
平成30年度 不法投棄品目別数量

| | 点数 | 重量 | 金額 |
|-----------|--------|----------|---------|
| 燃やすごみ | 365点 | 1,802.kg | |
| 缶・ビン | 96点 | 455.kg | |
| 無料粗大 | 435点 | 2,226.kg | |
| 有料指定品目 | 41点 | 271.kg | 15,900円 |
| 大きさ・長さ制限 | 29点 | 388.kg | 9,000円 |
| 特別有料品目 | 6点 | 124.kg | 7,200円 |
| 処理困難物 | 156点 | 1,142.kg | |
| 家電リサイクル品 | 34点 | 846.kg | ※3 |
| パソコン関連 ※1 | 18点 | 134.kg | |
| その他 ※2 | 8点 | 16.kg | |
| 合計 | 1,188点 | 7,400.kg | 32,100円 |

※1 「パソコン関連」には、パソコンディスプレイ・キーボード等も含めています。

※2 「その他」は、廃プラ・古紙・畳・自転車・蛍光管の合算です。

※3 「家電リサイクル品」の処分料は金額に含んでいません。(※6参照)



(2) 地域別不法投棄の実態

地域別では、星田北地区での不法投棄物重量は2,837kgあり、全体の38.3%を占めています。地域別では一番多くの不法投棄物を回収しました。星田北地区の不法投棄物を品目別で見ると、「燃やすごみ」が25.5%、「家電リサイクル品」が23.4%、「無料粗大」が21.9%、「処理困難物」が15.6%となりました。この地区は、住宅地から離れた場所に水道道や第二京阪国道の高架下があり、人目にも付き難くなっています。その為、ごみのポイ捨てや、車で運んだと思われる大型の冷蔵庫・洗濯機・テレビ・がれき類などが多く投棄されていました。

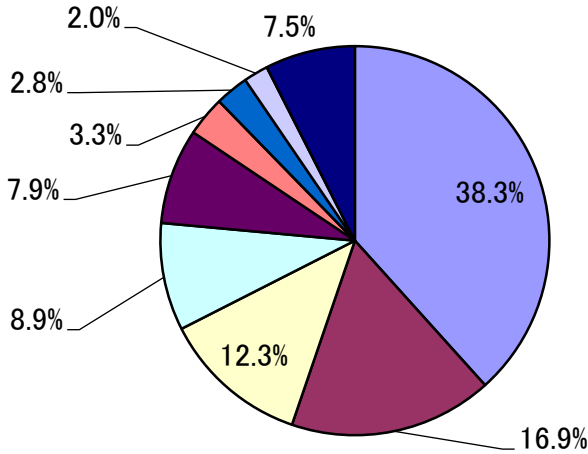
次に郡南街道や傍示線などの山間部での不法投棄が多くありました。山間部(郡南街道・傍示線)の重量は2,160kgで、全体の29.2%になります。品目別割合で見ると「燃やすごみ」35.3%、「缶・ビン」12.9%、「無料粗大」25.2%と処分料のかからないごみで73.4%になりました。郡南街道や傍示線には不法投棄禁止の看板やフェンスなども設置されていますが、フェンスの切れ目や壊れている箇所などで不法投棄されている傾向にあります。交野市の面積の約半分が山間部であることを考えてこれまでも「ごみゼロの日」などに不法投棄物の一斉回収作業をしてきましたが、これまで以上に監視体制の強化などの不法投棄防止策を考える必要があると思われます。

その他の地域でも、不法投棄される現場は主に倉治変電所近辺(東倉治)や、周りに住宅地がなく車がつけやすい道路脇(星田西)、第二京阪国道の高架下(私部西)などとなっており、『人目に付き難い』『車を停めれる』場所となっています。

平成30年度 地域別不法投棄回収実態

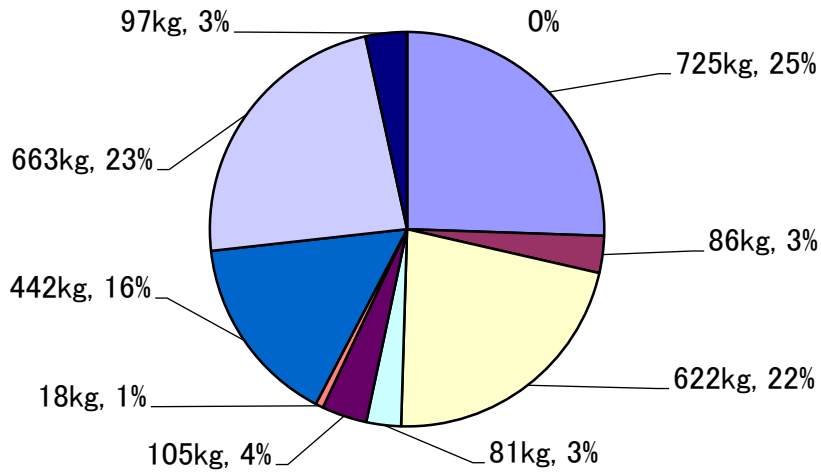
| 地域名 | 点数 | 重量 | 金額 | 従事時間 |
|------|--------|---------|---------|-------|
| 星田北 | 398点 | 2,837kg | 9,300円 | 11:49 |
| 郡南街道 | 214点 | 1,252kg | 7,200円 | 2:45 |
| 傍示線 | 166点 | 908kg | 4,500円 | 3:10 |
| 梅が枝 | 132点 | 662kg | 1,800円 | 0:57 |
| 東倉治 | 79点 | 588kg | 2,100円 | 2:17 |
| 私部西 | 41点 | 245kg | 600円 | 2:25 |
| 青山 | 34点 | 205kg | 900円 | 1:36 |
| 星田西 | 32点 | 152kg | 600円 | 1:39 |
| その他 | 92点 | 554kg | 5,100円 | 27:31 |
| 合計 | 1,188点 | 7,400kg | 32,100円 | 54:09 |

地域別割合（重量）



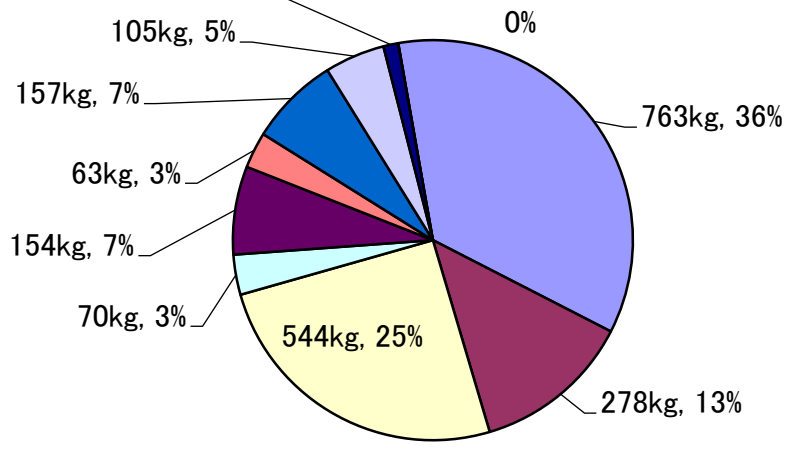
- 星田北
- 郡南街道
- 傍示線
- 梅が枝
- 東倉治
- 私部西
- 青山
- 星田西
- その他

星田北品目別割合（重量）



- 燃やすごみ
- 缶・ビン
- 無料粗大
- 有料指定品目
- 大きさ・長さ制限
- 特別有料品目
- 処理困難物
- 家電リサイクル品
- パソコン関連
- その他

山間部品目別割合（重量）



- 燃やすごみ
- 缶・ビン
- 無料粗大
- 有料指定品目
- 大きさ・長さ制限
- 特別有料品目
- 処理困難物
- 家電リサイクル品
- パソコン関連
- その他

(3) 回収区分

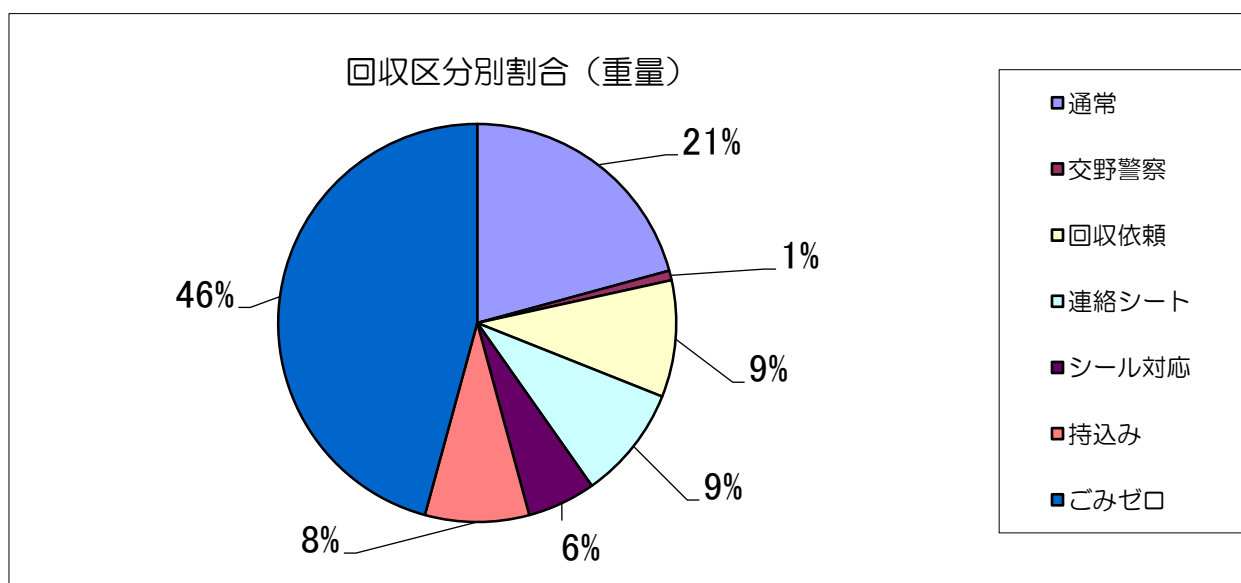
平成30年度不法投棄物回収を対応別に区分しました。(回収区分の内容については※4参照)「ごみゼロの日」に回収した不法投棄物重量は年間回収量の46%になります。その他については「持込み」を除いて、主に不法投棄班が回収作業にあたっています。「連絡シート」「シール対応」など平成30年度より始めた取り組みで全体の15%を回収しています。

平成30年度 対応別不法投棄数量

| 回収区分 | 個数 | 重量(kg) | 金額(円) | 従事時間 | 従事者数 |
|-------|--------|---------|---------|-------|------|
| 通常 | 205点 | 1,537kg | 4,200円 | 6:43 | 23人 |
| 交野警察 | 9点 | 58kg | 600円 | 1:05 | 7人 |
| 回収依頼 | 143点 | 702kg | 1,800円 | 1:20 | 14人 |
| 連絡シート | 75点 | 682kg | 2,100円 | 4:39 | 31人 |
| シール対応 | 72点 | 411kg | 4,200円 | 4:32 | 49人 |
| 持込み | 106点 | 626kg | 3,900円 | 4:10 | 13人 |
| ごみゼロ | 578点 | 3,386kg | 15,300円 | 15:10 | 61人 |
| 現場確認 | | | | 16:30 | 55人 |
| 合計 | 1,188点 | 7,400kg | 32,100円 | 54:09 | 253人 |

※4 回収区分の内容説明

- 通常 : 不法投棄パトロール中に不法投棄を発見し回収した場合。
- 交野警察 : 交野警察より連絡があり回収した場合。
- 収集依頼 : 自治会・市民団体などが集積した不法投棄の回収依頼があった場合。
- 連絡シート : 電話で環境事業課に不法投棄の情報提供があった場合。
- シール対応 : 警告シール(黄色)を貼り付けた不法投棄物を後日回収した場合。
- 持込み : 環境事業課以外で環境事業課に不法投棄物を持込んだ場合。
- ごみゼロ : 平成30年5月30日に回収した不法投棄物数量。
- 現場確認 : 不法投棄の確認のみで、回収作業はしていない場合。



3、前年度との比較

(1) 品目別

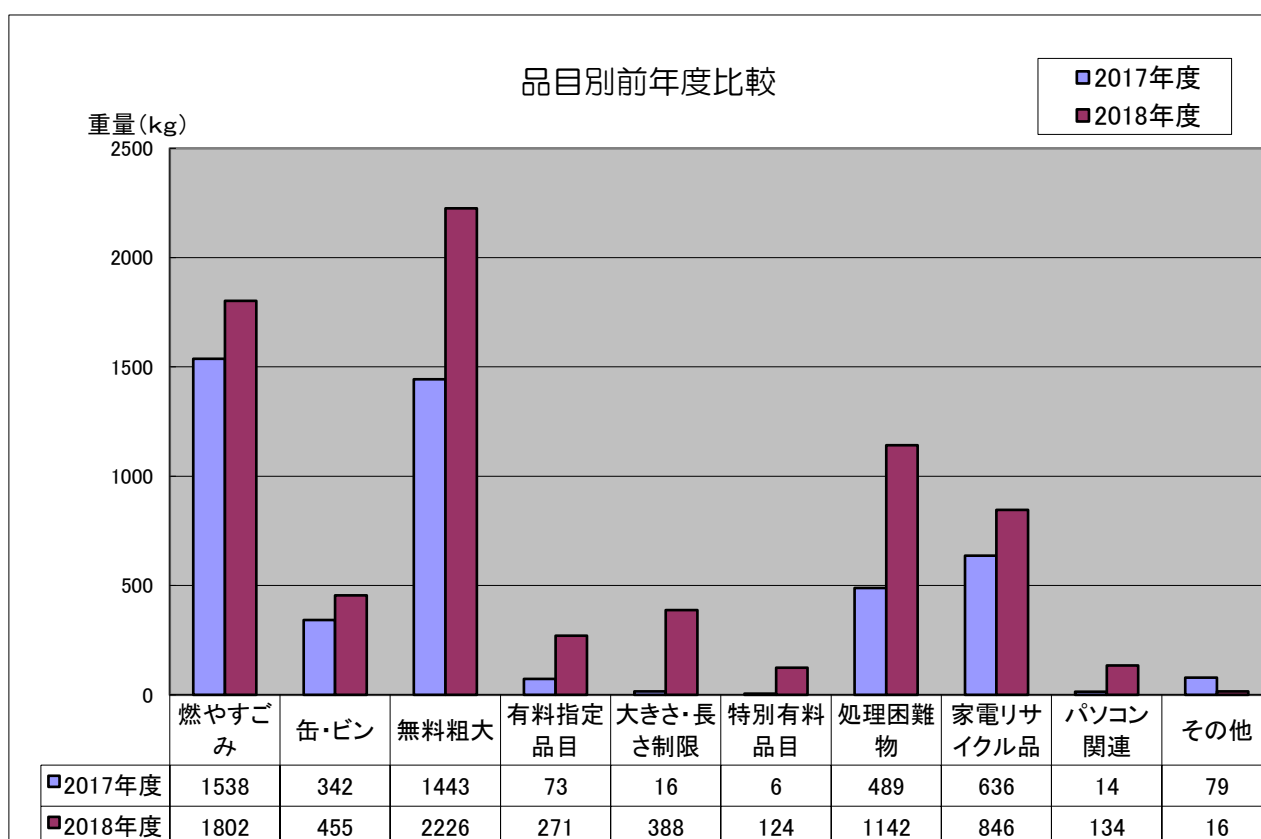
前年度の不法投棄総重量は4,636kgで前年比159.6%となりました。点数でも前年比164.3%となっています。およそ前年度と比べて約60%増加しています。「有料指定品目」「大きさ・長さ制限」「特別有料品目」において前年比が高くなっているのは、ごみの排出区分の変更と粗大ごみの一部有料化が前年度の10月から始まり同じようなデータが抽出しにくかった事情があります。

| | 重量(kg) | | | 点数 | | | 金額(円) | | |
|----------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|--------|-------|
| | 29年度 | 30年度 | 前年比 | 29年度 | 30年度 | 前年比 | 29年度 | 30年度 | 前年比 |
| 燃やすごみ | 1,538 | 1,802 | 117% | 265 | 365 | 138% | | | |
| 缶・ビン | 342 | 455 | 133% | 58 | 96 | 166% | | | |
| 無料粗大 | 1,443 | 2,226 | 154% | 274 | 435 | 159% | | | |
| 有料指定品目 | 73 | 271 | 371% | 13 | 41 | 315% | 6,000 | 15,900 | 265% |
| 大きさ・長さ制限 | 16 | 388 | 2425% | 3 | 29 | 967% | 900 | 9,000 | 1000% |
| 特別有料品目 | 6 | 124 | 2067% | 2 | 6 | 300% | 600 | 7,200 | 1200% |
| 処理困難物 | 489 | 1,142 | 234% | 57 | 156 | 274% | | | |
| 家電リサイクル品 | 636 | 846 | 133% | 20 | 34 | 170% | ※5 | ※6 | ※7 |
| パソコン関連 | 14 | 134 | 957% | 1 | 18 | 1800% | | | |
| その他 | 79 | 16 | 20% | 30 | 8 | 27% | | | |
| 合計 | 4,636 | 7,400 | | 723 | 1,188 | | 7,500 | 32,100 | |
| 前年度比 | 159.6% | | | 164.3% | | | 428.0% | | |

※5 平成29年度「家電リサイクル品」処分料 87,712円

※6 平成30年度「家電リサイクル品」処分料 140,842円

※7 前年比 161%



(2) 不法投棄への従事

平成30年度の不法投棄物回収作業及びパトロールをした日数は57日、出勤回数は98回、作業時間(延べ)は53時間9分でした。また、従事した作業員数(延べ)も前年比で108%となりました。平成29年度と比べて平成30年度は不法投棄物の回収作業やパトロールに多く従事したことがわかります。

| | 29年度 | 30年度 | 前年比 |
|----|-------|-------|------|
| 日数 | 42日 | 57日 | 136% |
| 回数 | 85回 | 98回 | 115% |
| 時間 | 30:23 | 53:09 | 175% |
| 人数 | 235人 | 253人 | 108% |

(3) 不法投棄されている現場の状況

前年度と比較して全体的には不法投棄の数量は品目別(3-(1))を見てわかるように約60%の増加となっています。不法投棄されている現場の状況にバラつきはありますが、不法投棄されやすい原野や道路脇、山林などは作業時間の増減率と比例して増加していると考えられます。また、ごみステーションの不法投棄物の増加は不適正排出物に対して「警告シール」での対応をしたことにより不法投棄物として取り扱った結果大幅に増加したものとされます。

| 現場状況 | 重量(kg) | | | 点数 | | | 金額(円) | | |
|----------|--------|-------|-------|------|------|-------|-------|--------|------|
| | 29年度 | 30年度 | 前年比 | 29年度 | 30年度 | 前年比 | 29年度 | 30年度 | 前年比 |
| 山林 | 1,952 | 2,160 | 111% | 298 | 380 | 128% | 1,200 | 11,700 | 975% |
| 原野 ※8 | 1,386 | 2,366 | 171% | 221 | 326 | 148% | 1,500 | 5,400 | 360% |
| 田畑地 | 20 | 19 | 95% | 1 | 4 | 400% | | | |
| 河川・河川敷 | 32 | 174 | 544% | 3 | 23 | 767% | 600 | 2,100 | 350% |
| 住宅地 ※9 | 83 | 774 | 933% | 8 | 150 | 1875% | | 2,700 | |
| 空地 | 69 | 256 | 371% | 15 | 44 | 293% | 600 | 1,500 | 250% |
| 公園 | 28 | 20 | 71% | 5 | 1 | 20% | | 600 | |
| 道路脇 | 467 | 849 | 182% | 65 | 124 | 191% | 1,800 | 2,700 | 150% |
| 高架下 | 34 | 462 | 1359% | 11 | 72 | 655% | | 3,900 | |
| ごみST ※10 | 38 | 281 | 739% | 5 | 55 | 1100% | 300 | 1,200 | 400% |
| 事業所内(民間) | | | | | | | | | |
| 事業所内(公共) | | 4 | | | 1 | | | | |
| その他 ※11 | 527 | 36 | 7% | 91 | 8 | 9% | 1,500 | 300 | 20% |

※8 主に星田北の水道道周辺を原野としています。

※9 団地での不法投棄も住宅地に含めます。

※10 ごみステーション

※11 市民(団体等)が不法投棄物の回収及び集積を行った為、現場状況が確認できない場合など。

3、不法投棄物回収実態まとめ

(1) 不法投棄物数量の推移

不法投棄の数量は前年度から約60%増加しています。これは、従事時間及び従事者数に比例した結果だと思われます。また、不法投棄物数量の61%を占める山林、原野においては約36%の増加となっています。

(2) 不法投棄物の内容

平成30年度の不法投棄物の内容は、「燃やすごみ」で1,802kg、「無料粗大」で2,226kgとなり、この2品目で全体の54%を占めています。これらの前年対比は「燃やすごみ」11%増、「無料粗大」54%増となっています。また、大型のごみである「家電リサイクル品」は点数で平成29年度の20点から34点と70%増となりました。処分料でも140,842円かかっています。これらのほとんどは星田北地区の原野に分類されている現場に不法投棄されています。

(3) まとめ

平成29年度10月からの「ごみの排出区分の変更」と「粗大ごみの一部有料化」によって、ごみの分別方法などが変更した所もある為、前年度との比較において若干の整合性が取れていない場合があります。不法投棄とごみの有料化の影響を考える場合においては、今後の不法投棄物回収の実態を注視していかなくてはなりません。

しかし、不法投棄物の数量が増加していることは間違いがなく、更なる不法投棄防止策や環境保全策を考えるべきです。また、星田駅北土地区画整理事業の影響で不法投棄多発地区である星田北地区が大きく変わりますので、不法投棄場所の移動など警戒も必要です。平成30年2月から始めた取り組みの一つである不法投棄物への「警告シール」での対応は、不法投棄物の排出者と思われる者による撤去や、周辺住民への啓発にもなっていると思われますので引き続き行っていきます。

ごみが放置されている場所は、不法投棄がされやすい傾向にあります。今後も、不法投棄再発防止のためにも迅速な対応で不法投棄物の回収を行い、また不法投棄監視協力事業所や警察など関係機関との協働体制を密にして不法投棄撲滅に取り組んでいきます。

4、不法投棄対策の取り組み(案)

- (1) 不法投棄監視協力事業所への参加募集
- (2) 不法投棄パトロールの充実(夜間など)
- (3) イベントの開催
- (4) 啓発活動の実施
- (5) 不法投棄を抑制するための看板の設置